

権利擁護のそうだんコーナー

宍粟市社協の権利擁護相談担当弁護士をはじめ専門家による身近な相談Q&Aです。

日常生活の中の不安や疑問、質問をはがきやFAXで社協までお寄せください。

(〒671-4137 宍粟市一宮町関賀300 宍粟市社会福祉協議会 FAX 0790-72-8788)

Q

私は、無職の65歳ですが、先日、先物取引会社の営業マンから「現在、原油が上昇している。原油で絶対に儲かる」「損はさせません。任せてください」などと言われて勧誘を受けました。営業マンが「絶対に儲かる」と言うこともあり、退職金から500万円を預けました。その後、実際に取引をしましたが、私は全く分かりませんので、全てその営業マンに任せていましたが、先日、「相場が逆に動いて全てなくなってしまう」と言われました。最初の話と全く違いますが、取り返せないでしょうか。

A

近時、団塊の世代と呼ばれる方が定年退職の時期を迎え、その方々の退職金に関して、金融機関等で獲得競争がなされています。そのような中で、先物取引等の投機、投資に関連する会社も、「有効な運用手段だ」として勧誘を行っているようです。しかしながら、前回もお話したように、商品先物取引は極めてリスクの高い取引であり、大切な老後資金である退職金を一気に失う可能性もあります。

ところで、相談者の方は、先物取引をよく分からないままに、営業マンからの「絶対に儲かる」という言葉を信用して、取引を開始しているようです。営業マンは、契約を獲得するために、往々にして上記のような言葉を用いて勧誘することがあります。そして、勧誘を受けた方も、営業マンを先物取引のプロであると感じて信用し、契約を締結してしまうことが多くあります。

しかしながら、将来の変動が不確実な事項について「絶対儲かります」等の断定的な判断を与えることは、商品取引所法によって禁止されています。また、そのような行為によって生じた損害は、損害賠償請求をすることができません。また、消費者と事業者の取引に適用される消費者契約法によって、契約の取消を主張することも可能です。

そもそも相場の変動に「確実」ということはあり得ませんし、仮に価格が上昇傾向であるとしても、わずかな逆方向への価格変動でも全損等が発生するリスクが高い取引ですので、先物取引に参加すること自体極めて危険です。

このような断定的判断を提供する営業マンの言葉を信じることに気を付けてください。

【山田法律事務所(姫路市) 弁護士 立花 隆介】

社協の訪問介護事業所を統合

宍粟市社協では、4月1日より、4か所の訪問介護事業所を2か所に統合しました。事業規模から山崎と一宮は、本拠を一宮に置き、山崎を出張所に(ヘルパーステーションみなみ)、波賀と千種は本拠を波賀、千種に出張所を(ヘルパーステーションきた)それぞれ置くことになりました。

- 宍粟市社協やまさき
- やすらぎ介護センター

統合

宍粟市社協
ヘルパーステーションみなみ

一宮町関賀300 TEL72-8787

- 宍粟市社協はが
- 宍粟市社協ちくさ

統合

宍粟市社協
ヘルパーステーションきた

波賀町安賀232-1 TEL75-3631

◎結婚相談

宍粟防災センター
5月20日(木)、
6月3日、17日(木)
午後1時30分～4時

宍粟防災センター
5月21日、28日(金)
6月4日、11日、18日(金)
午後1時30分～4時
※予約制となっています。
(山崎支部 62-5530)

◎心配ごと相談

◎介護・福祉相談

毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分、常時、社協各支部の窓口で、介護に関する相談や苦情、福祉サービス等の相談を受付けています。お気軽にご相談ください。

※本年度より「心配ごと相談」は、宍粟防災センターに集約します。

※秘密は厳守します。相談はいつでも無料です。市内にお住まいの方が対象です。

暮らしの相談・お困りごとは社協へ！

総合相談所のお知らせ